写

認　定　書

国住参建第 2314 号
令和 7 年 9 月 19 日

ニチハ株式会社
代表取締役社長　吉岡　成充 様

国土交通大臣　　中野　洋昌

下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第八号及び同法施行令第 108 条第二号（外壁（非耐力壁）：30 分間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
   PC030NE-3922(4)

2. 認定をした構造方法等の名称
   人造鉱物繊維断熱材充てん／窯業系サイディング・硬質木片セメント板・フェノールフォーム板・せっこうボード表張／軽量鉄骨造外壁

3. 認定をした構造方法等の内容
   別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

別　添

1. 構造名：
人造鉱物繊維断熱材充てん／窯業系サイディング・硬質木片セメント板・フェノールフォーム板・せっこうボード表張/軽量鉄骨造外壁

2. 仕様の寸法：
仕様の寸法を表1に示す。

表1　仕様の寸法

項　目	仕　様
壁の高さ	構造計算等によって構造安全性が確かめられた寸法
壁厚	127mm以上
胴縁間隔	910mm以下

3. 仕様の主構成材料：
仕様の主構成材料を表2に示す。

表2　仕様の主構成材料

項　目	仕　様
胴縁 一般部	材料：①又は② ①一般構造用軽量形鋼(JIS G 3350) 断面寸法：⊏-75×45×15×1.6mm以上 ②一般構造用角形鋼管(JIS G 3466) 断面寸法：□-75×45×1.6mm以上
胴縁 屋外側被覆材 縦目地部	材料：①又は② ①一般構造用軽量形鋼(JIS G 3350) 断面寸法：⊏-75×45×15×1.6mm以上×2本 ②一般構造用角形鋼管(JIS G 3466) 断面寸法：1)又は2) 1)□-75×75×1.6mm以上 2)□-75×45×1.6mm以上×2本
外装材	材料：窯業系サイディング(JIS A 5422) (以下「サイディング」という) 組成(質量%)： けい酸カルシウム硬化物　65～86 有機質繊維　1～13 無機質繊維　4未満 有機質混和材　14未満 無機質混和材　27未満 但し、 ・繊維質原料 有機質繊維：セルロース繊維、ポリビニルアルコール繊維、ポリプロピレン繊維等 無機質繊維：ガラス繊維、ロックウール繊維等 ・混和材 有機質混和材：リグニン、メチルセルロース、撥水剤等 無機質混和材：パーライト、炭酸カルシウム、マイカ等

つづく

つづき

外装材	塗装(表面及び裏面)： 種類：①～⑫の一、又は組合せ ①アクリルウレタン樹脂系塗料 ②アクリル樹脂系塗料 ③アクリルシリコーン樹脂系塗料 ④ふっ素樹脂系塗料 ⑤エポキシ樹脂系塗料 ⑥ポリシロキサン系樹脂 ⑦ポリウレタン系樹脂 ⑧イソシアネート系樹脂 ⑨シリコーン系樹脂 ⑩塩化ビニル系樹脂 ⑪ポリエステル系樹脂 ⑫無機質系塗料 塗布量：200g/m^2以下(有機固形分)
	密度(絶乾)：1.1(±0.2)g/cm^3以上
	形状： 1)外形寸法 厚さ：15mm以上 幅：303～455mm 長さ：910～3640mm 2)端部形状(サイディング相互の重なりと隙間) 重なり：9mm以上 隙間：3mm以下 3)断面形状 厚さ：15mm以上 最小板厚(中実部)：11mm以上 模様深さ(容積欠損率)：11%以下 (但し、板厚15mmを超える場合は裏面から15mmの位置での欠損率とする) 中空率：34%以下 (但し、板厚18mmを超える場合は厚さを増した分だけ中空部の高さを増すことができ、中空率を上げることができる。)
	張り方：横張り

つづく

つづき

屋外側 被覆材(上張り)	構成：[1]と[2]を結合材[3]で張り合わせた複合板 [1]硬質木片セメント板(JIS A 5404) 厚さ：12(±1.0)mm以上 密度：1.1(±0.2)g/cm³以上 [2]フェノールフォーム板 仕様：(1)～(3)の一 (1)フェノールフォーム 材料：①又は② ①フェノールフォーム保温板(JIS A 9511) ②フェノールフォーム断熱材(JIS A 9521) 構成：①及び② ①基材 材質：フェノールフォーム 密度：29(±3)kg/m³ ②面材(基材の両面に設置) 仕様：あり又はなし 材料：1)～5)の一 1)ポリエステル系不織布 2)ポリプロピレン系不織布 3)ポリエチレン加工紙 1)～3)の使用量：10(±1)～30(±3)g/m²(片面あたり) 4)はり合せアルミニウムはく形状 5)無機系の加工紙(けい酸マグネシウム紙、ガラス繊維紙、アルミニウムはく・ガラス繊維複合紙) (2)フェノールフォーム保温板充てん／両面エポキシ系樹脂塗装アルミニウム合金はく(国土交通大臣認定不燃材料：NM-3815) (3)両面エポキシ樹脂系塗装アルミニウム合金はく張／フェノールフォーム板(国土交通大臣認定不燃材料：NM-4563) 厚さ：20(±2)～100(±10)mm 形状：平板 [3]結合材 仕様：あり又はなし 材料：1)～5)の一 1)酢酸ビニル系接着剤 2)変性シリコン系接着剤 3)エポキシ系接着剤 4)ウレタン系接着剤 5)合成ゴム系接着剤 塗布量：200g/m²以下

つづく

つづき

屋外側 被覆材(下張り)	材料：①～④の一 ①せっこうボード(GB-R) ②強化せっこうボード(GB-F) ③強化せっこうボード(ひる石入り)(GB-F(V)) ④強化せっこうボード(防水防かびタイプ) (NM-1498、NM-1498-1、NM-3964のうち、ボード用原紙を除いた部分のせっこうの含有率が95%以上、ガラス繊維の含有率が0.4%以上、ひる石の含有率が2.5%以上のもの) 厚さ：9.5mm以上 端部形状：1)～3)の一 1)スクエア 2)テーパ 3)ベベル
充てん断熱材	材料：①又は② ①住宅用人造鉱物繊維断熱材(JIS A 9521) ②人造鉱物繊維保温材(JIS A 9504) 材質：1)又は2) 1)グラスウール 2)ロックウール 厚さ：20mm以上

4. 仕様の副構成材料：

仕様の副構成材料を表3に示す。

表3　仕様の副構成材料

項　目	仕　様
防水紙	材料：透湿防水シート(JIS A 6111) 材質：1)～3)の一、又は1)、2)及び3)を圧着したもの 1)ポリエチレン 2)ポリエステル 3)ポリプロピレン 施工枚数：1枚又は2枚 合計厚さ：0.6㎜以下 単位面積質量(1枚又は2枚の合計)：160(±16)g/m²以下 アルミニウム層：あり又はなし
外装材留金具	材料：①～⑩の一 ①熱間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4304) ②冷間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4305) ③溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3302) ④塗装溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3312) ⑤溶融亜鉛－5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3317) ⑥塗装溶融亜鉛－5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3318) ⑦溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3321) ⑧塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3322) ⑨溶融亜鉛－アルミニウム－マグネシウム合金めっき鋼板(JIS G 3323) ⑩ポリ塩化ビニル被覆金属板(JIS K 6744、金属板のアルミニウム又はアルミニウム合金板は除く) 厚さ：0.8㎜以上 寸法：幅40㎜以上、高さ40㎜以上(幅と高さの合計：90㎜以上) 上部ツメの幅：15.8㎜以上 下部ツメの幅：14.0㎜以上 掛かり代面積：1.69cm²以上 留付間隔：鉛直方向455㎜以下、水平方向610㎜以下
通気胴縁	仕様：あり又はなし 材質：木 寸法：一般部；9×45㎜以上 外装材縦目地部；9×90㎜以上又は9×45㎜以上×2本 取付間隔：610㎜以下
スペーサー (外装材固定用留付材を使用する場合)	材料：①～④の一 ①ポリプロピレン ②ポリエチレン ③ポリエステル ①～③の質量：13.4g以下/1か所 ④木 取付間隔：610㎜以下

つづく

つづき

外装材目地部材	仕様：(1)～(4)一 (1)ハット形ジョイナーとシーリング材の併用目地 [1]ハット形ジョイナー 材料：ステンレス鋼製又は鋼製 厚さ：0.27mm以上 形状：ハット形 塗装：あり又はなし 種類：1)～8)の一 1)アクリル系樹脂 2)ポリエステル系樹脂 3)シリコン系樹脂 4)アミノ・アルキド系樹脂 5)塩化ビニル系樹脂 6)フッ素系樹脂 7)エポキシ系樹脂 8)ウレタン系樹脂 塗布量：130g/m^{2}以下(有機固形分、表裏合計) [2]建築用シーリング材(JIS A 5758) 材質：1)～7)の一 1)ポリウレタン系 2)アクリルウレタン系 3)アクリル系 4)ポリサルファイド系 5)変成シリコーン系 6)シリコーン系 7)ポリイソブチレン系 使用量：56g/m以上 (2)金属ジョイナー目地 材料、厚さ：(1)-[1]と同じ 形状：a)又はb) a)T形 b)H形 塗装：あり又はなし 種類、塗布量：(1)-[1]と同じ (3)本実、合じゃくり目地 (4)突き付け目地
留付材	外装材留金具固定用： 材料：ねじ 材質：ステンレス鋼製又は鋼製 寸法：呼び径φ4.1×長さ16mm以上 留付間隔：鉛直方向455mm以下、水平方向610mm以下
	外装材固定用： 仕様：あり又はなし 材料、材質：外装材留金具固定用と同じ 寸法：呼び径φ3.5×長さ32mm以上 留付間隔：鉛直方向455mm以下、水平方向3040mm以下

つづく

つづき

留付材	通気胴縁固定用(通気胴縁を使用する場合)： 仕様：あり又はなし 材料、材質：外装材留金具固定用と同じ 寸法：呼び径φ3.5×長さ25mm以上 留付間隔：1000mm以下
	屋外側被覆材(上張り)固定用： 材料、材質：外装材留金具固定用と同じ 寸法：呼び径φ4.0×長さ50mm以上 留付間隔：鉛直方向455mm以下、水平方向910mm以下
	屋外側被覆材(下張り)固定用： 材料：①又は② ①くぎ ②ねじ 材質：ステンレス鋼製又は鋼製 寸法：胴部径又は呼び径φ2.5×長さ19mm以上 留付間隔：910mm以下
	防水紙固定用： 材料：①～⑤の一、又は組合せ ①ブチルテープ ②アクリルテープ ③アルミテープ ①～③の厚さ：1.0mm以下 ①～③の幅：50mm以下 ①～③の留付間隔：1000mm以下 ④スプレーのり 材質：スチレンブタジエンゴム 塗布量：5g/m²以下 ⑤ステープル 寸法：肩幅10mm以上、足長6mm以上
	スペーサー固定用：(スペーサーを使用する場合) 材料：①～⑦の一 ①ブチルテープ ②アクリルテープ ③アルミテープ ①～③の厚さ：1.0mm以下 ①～③の幅：50mm以下 ①～③の留付間隔：1000mm以下 ④スプレーのり 材質：スチレンブタジエンゴム 塗布量：5g/m²以下 ⑤ステープル 寸法：肩幅10mm以上、足長10(-1)mm以上 ⑥くぎ 寸法：胴部径φ1.5×長さ19mm以上 ⑦ねじ 寸法：呼び径φ2.5×長さ10mm以上 ⑤～⑦の材質：ステンレス鋼製又は鋼製 ⑤～⑦の留付間隔：3040mm以下

つづく

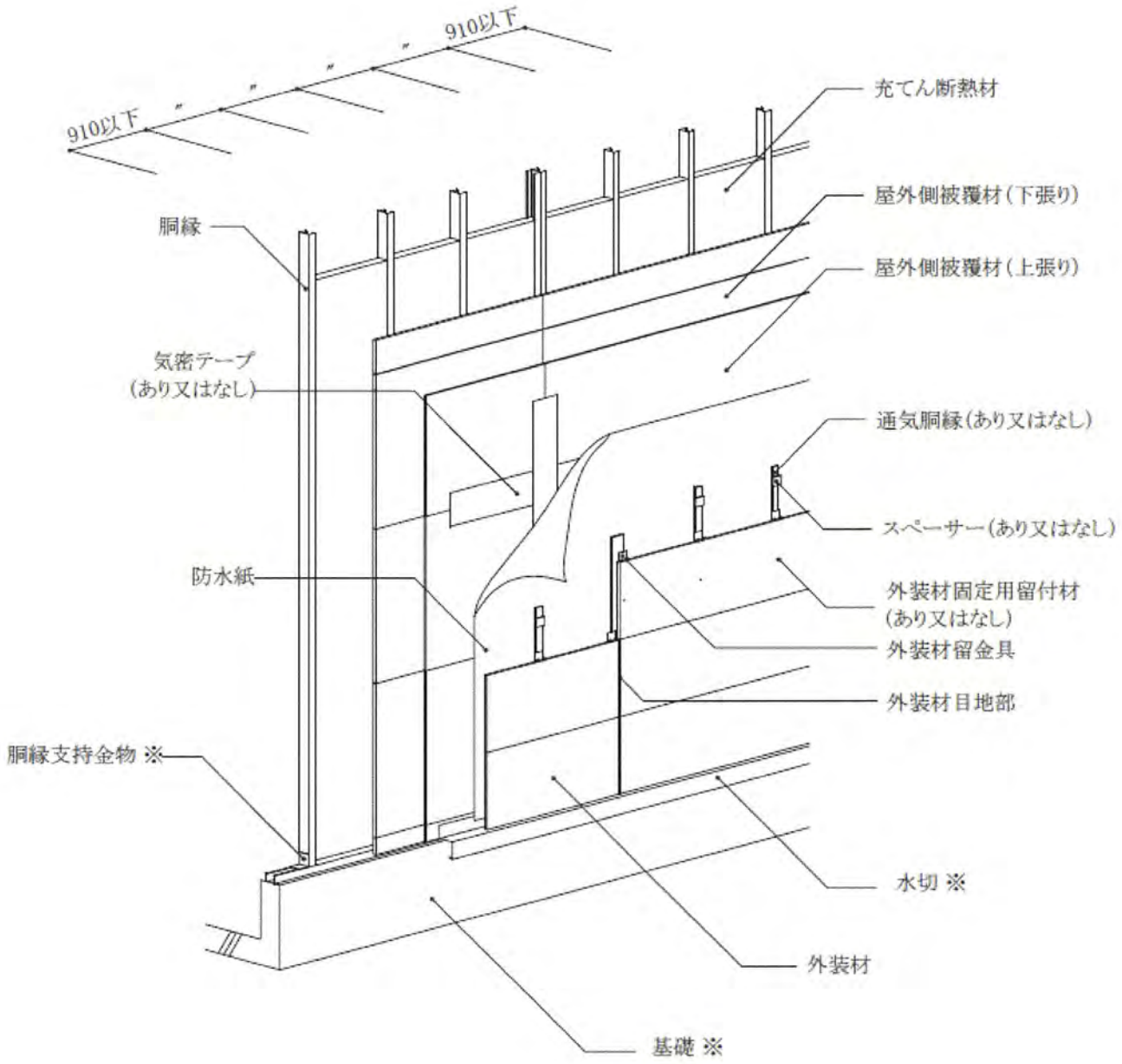
つづき

留付材	断熱材仮固定用： 仕様：あり又はなし 材料：①～④の一 ①ブチルテープ ②アクリルテープ ③アルミテープ ①～③の厚さ：1.0mm以下 ①～③の幅：50mm以下 ①～③の留付間隔：1000mm以下 ④くぎ ⑤ねじ ④～⑤の材質：ステンレス鋼製又は鋼製 ④～⑤の寸法：胴部径又は呼び径φ1.65×長さ25mm以上
屋外側被覆材（上張り、下張り）用目地部材	仕様：(1)～(3)の一 (1)突付け目地 (2)突付け目地＋目地ジョイナー 材質：鋼板(塗装品も含む) 形状：T型 厚さ：0.27mm以上 (3)突付け目地＋目地テープ 材料：①～③の一 ①ブチルテープ ②アクリルテープ ③アルミテープ 厚さ：1.0mm以下 幅：50mm以下
屋外側被覆材（上張り、下張り）用気密テープ	仕様：あり又はなし 材料：①～⑥の一 ①ブチルテープ ②アクリルテープ ③アルミテープ ④アスファルトテープ ⑤ポリエチレンテープ ⑥ポリスチレンテープ 厚さ：1.0mm以下 幅：200mm以下

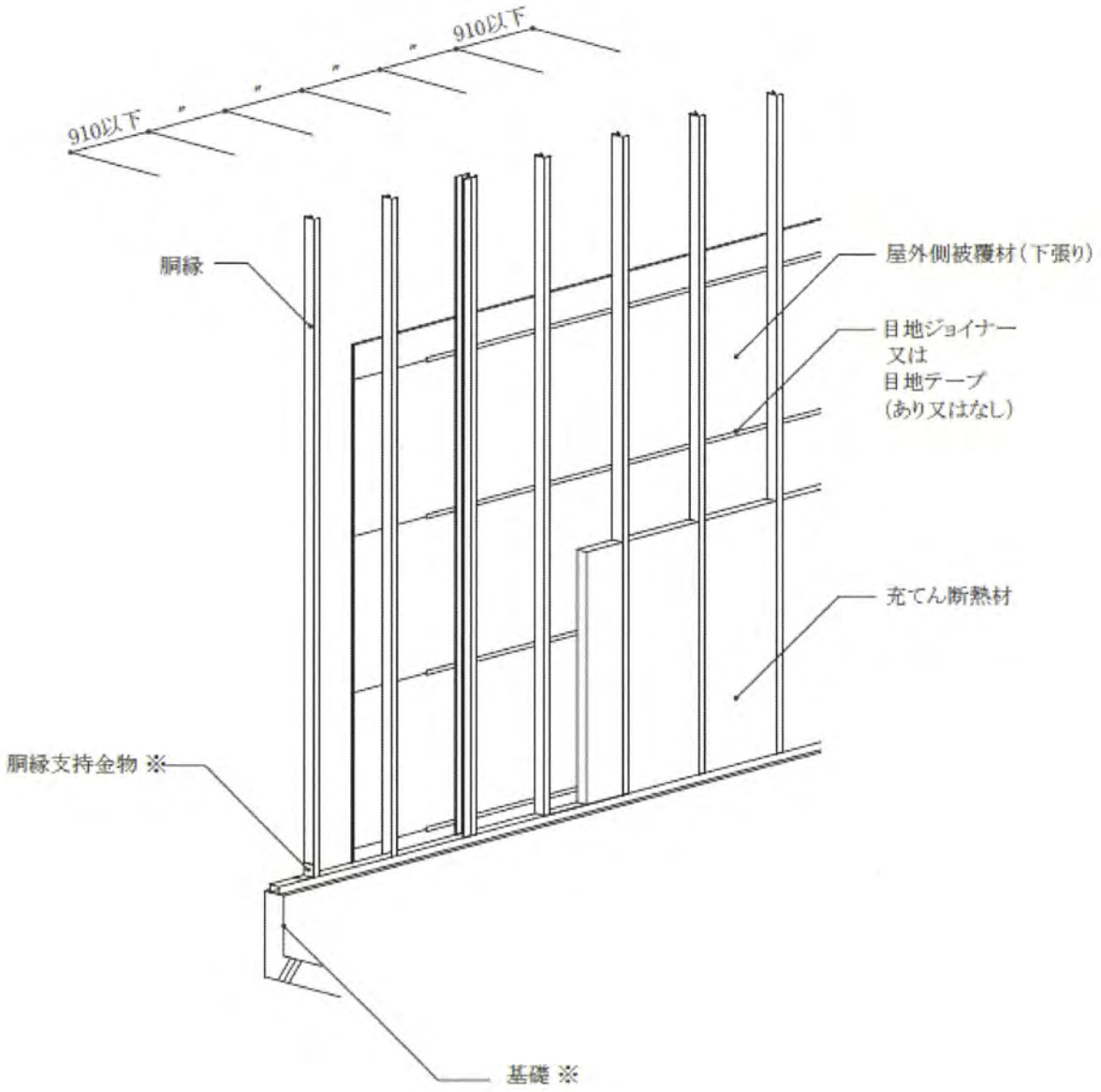
5. 仕様の構造説明図：

仕様の構造説明図を図1～図7に示す。

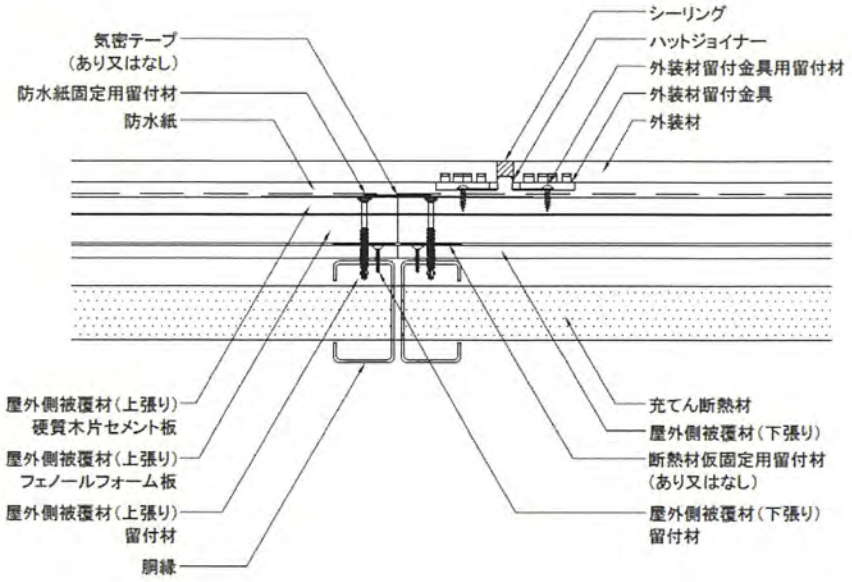
図中の単位については、特記のない限りmmとする。



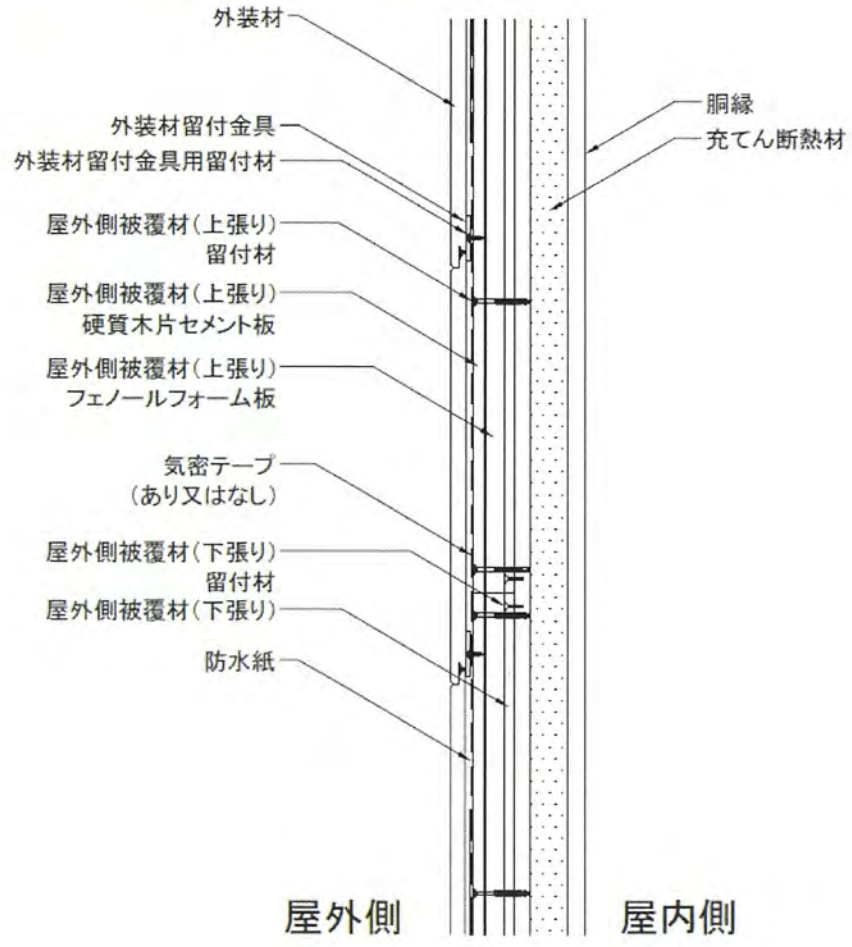
透視図(屋外側)
(充てん断熱材あり仕様、屋外側被覆材(下張り)あり仕様)
図1　構造説明図



透視図（屋内側）
（充てん断熱材あり仕様、屋外側被覆材（下張り）あり仕様）
図2　構造説明図



水平断面詳細図



鉛直断面詳細図

（充てん断熱材あり仕様、屋外側被覆材（下張り）あり仕様）

図3　構造説明図

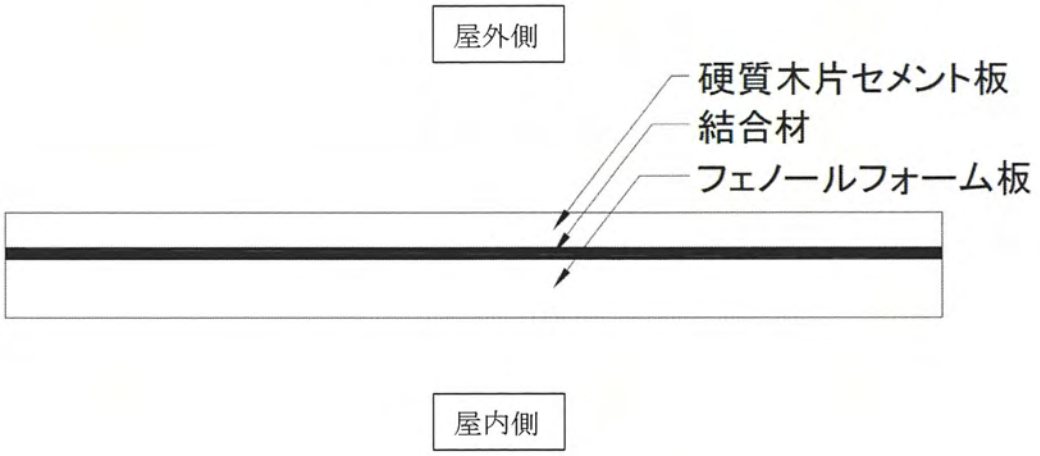
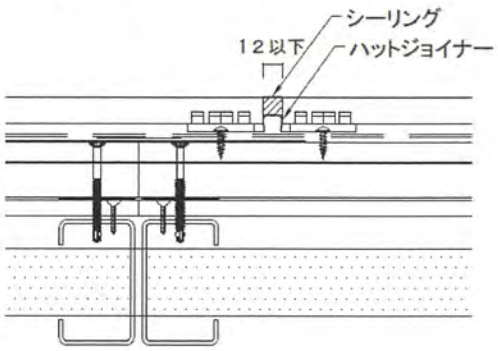


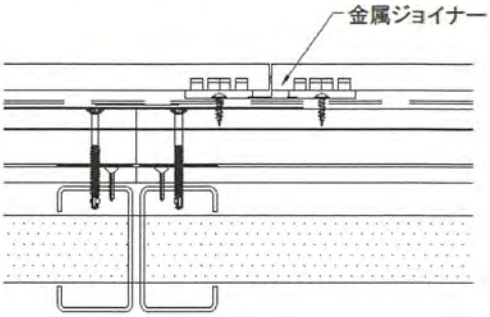
図4　構造説明図

外装材の目地処理

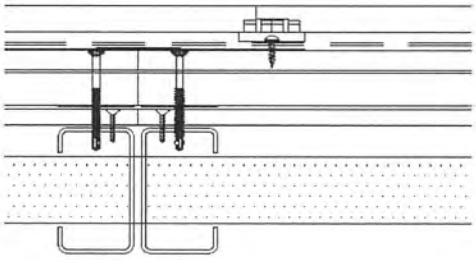
①ハット型ジョイナー＋シーリング目地



②金属ジョイナー目地



③本実・合いじゃくり目地



④突き付け目地

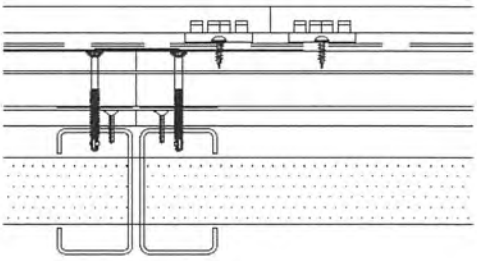
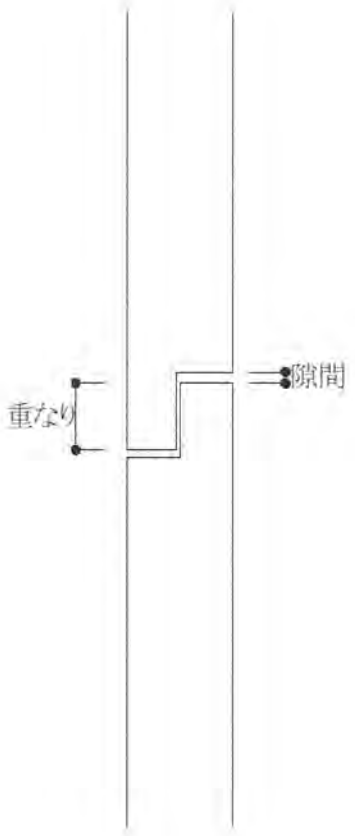


図5　構造説明図

外装材の形状

①端部形状
（外装材上下接合部）

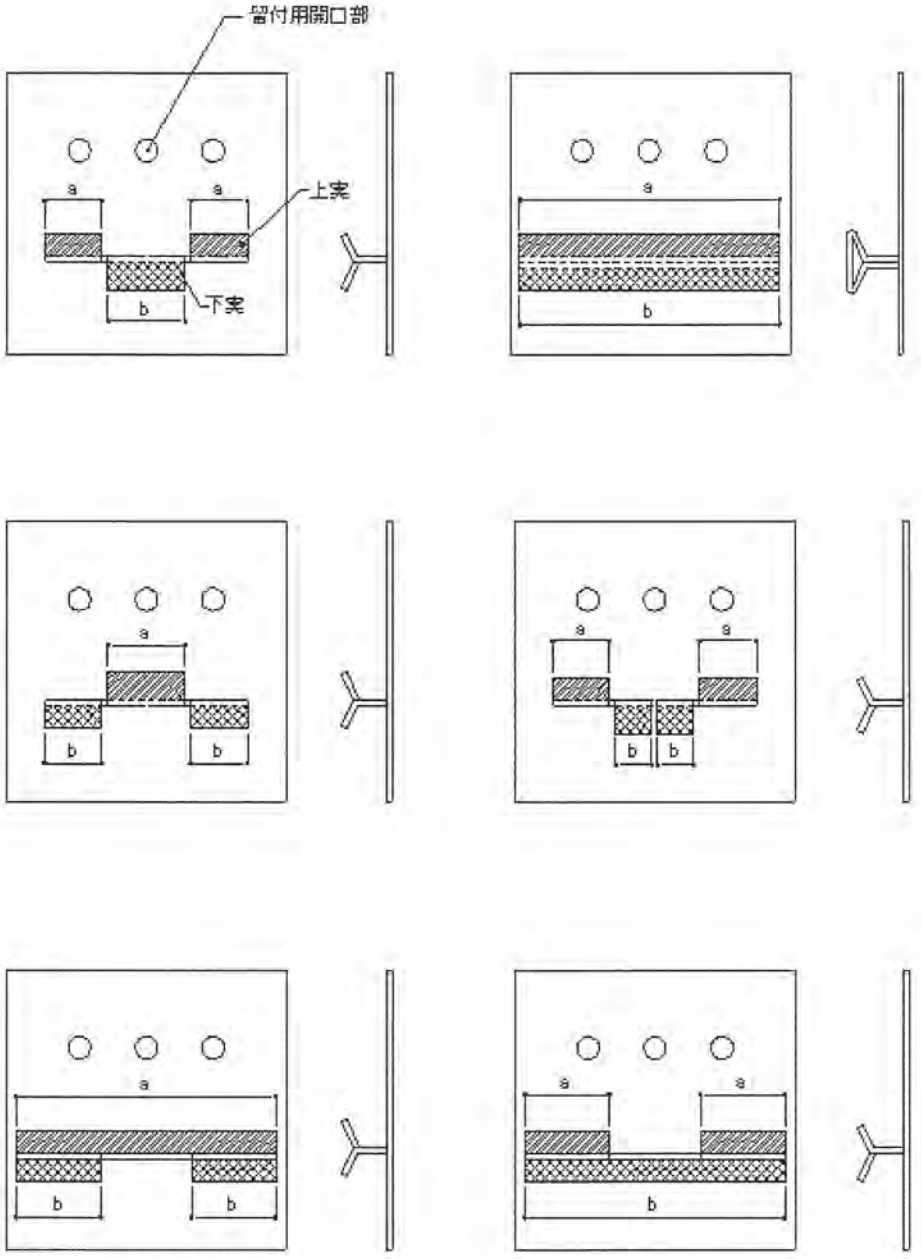


②断面形状



図6　構造説明図

外装材留付金具の実寸法



①掛かり代面積の総和(Σa+Σb):1.69cm^2 以上

図7　構造説明図

6. 施工方法：
施工は以下の手順で行う。

1)胴縁の取り付け
・胴縁は不陸がないように鉄骨造の場合は柱、間柱又は梁、耐風梁へ、鉄筋コンクリート造の場合は躯体へ取り付ける。
・胴縁間隔は 910 ㎜以下とする。
・屋外側被覆材(上張り)目地部はダブル又はダブルに相当する四角断面のもの、その他の部分はシングル、ダブル又はダブルに相当する四角断面のものを用いる。

2)屋外側被覆材(下張り)の取り付け
・屋外側被覆材(下張り)を設置する。
・屋外側被覆材(下張り)は、縦張り又は横張りとし、必要に応じて屋内側の横目地に屋外側被覆材用目地部材を敷き込みながら、屋外側被覆材固定用留付材を用いて固定する。
・留付間隔は鉛直方向 910 ㎜以下、水平方向は胴縁間隔に準じて留付ける。

3)屋外側被覆材(上張り)の取り付け
・屋外側被覆材(上張り)は、縦張り又は横張りとし、必要に応じて屋内側の横目地に屋外側被覆材用目地部材を敷き込みながら、また屋外側の横目地に気密テープを敷き込みながら、屋外側被覆材(上張り)固定用留付材を用いて固定する。
・留付間隔は鉛直方向 455 ㎜以下、水平方向は胴縁間隔に準じて留付ける。
・屋外側被覆材(上張り)と外装材の横目地は揃わないようにする。

4)防水紙の張付け
防水紙は、縦張り又は横張りとし、上下左右の重ね代を 200 ㎜以下(但し、防水紙の厚みが 0.6㎜ 以下の場合は問わず)とし、ステープルを用いて、屋外側被覆材の表面に仮留めする。なお、張付ける際にはたるみ、しわのないように張付ける。

5)通気胴縁の取り付け(通気胴縁を使用する場合)
必要に応じて、通気胴縁を通気胴縁固定用留付材を用いて、防水紙の表面に取り付け、胴縁寸法で不陸のないように調整する。

6)外装材留金具の取り付け
外装材留金具固定用留付材を用いて、屋外側被覆材(上張り)または胴縁に、外装材を張り付けながら取り付ける。

7)外装材(サイディング)の取り付け
サイディングの留付けは、外装材留金具にはめ込みながら張り上げる。取り付けは不陸のないように行う。サイディングの目地処理は以下の方法で行う。

①ハット形ジョイナーと建築用シーリング材の併用目地
目地幅は 12 ㎜以下になるように、サイディングを留金具で留付ける。ハット形ジョイナーを用いて、その上に建築用シーリング材を隙間が生じないように充てんする。建築用シーリング材は 56g/m 以上充てんする。
②金属ジョイナー目地
H 型又は T 型ジョイナーにサイディングをはめ込み、サイディングを留付けて押さえる。
③本実・合いじゃくり目地
サイディングの重ね代及び隙間は指定寸法を確保し、上実・下実のいずれかの端部を相互に密着させるように留金具で留付ける。
④突き付け目地
目地部においてサイディングは隙間が生じないように、留金具で留付ける。

8) 充てん断熱材の取り付け
断熱材を胴縁間に充てんする。

※注意事項
・本構造に使用される各留付材は、構造説明図に記載される所定の留付先に十分なかかり代が確保されるよう、留め付けている材料の寸法に応じた適切な長さで使用する。
・本仕様を施工するにあたっては、本仕様と開口部、床、屋根および軒裏等の取合いの部分において、炎の侵入を有効に防止し、所定の防火性能が損なわれないようにする。